

陈介祺 编

十鍾山房印舉

中國書局

十 鐘 山 房

中国の一大コレクター陳介祺が蒐集した2000年から2500年前の古銅印の印譜集である。30挙191冊という古今を通じて最大無比の古銅印譜である。

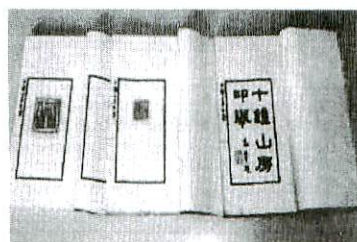
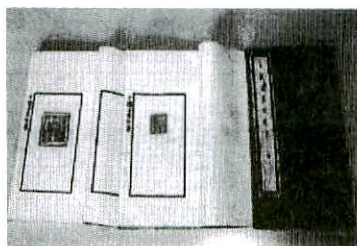
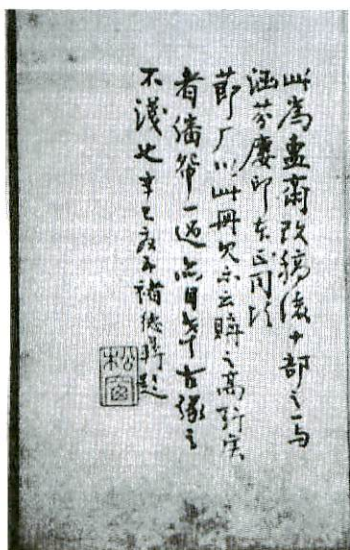
本書は縦24.3センチ、横14.9センチ。欄格は縦11.9センチ、横7.3センチの中型本で書心表上に「十鐘山房印挙」と版示してある"印挙"としたのは篆刻家の必読書である元の吾丘衍の「35挙」、清の桂馥の「続35挙」にならったという。

何しろ収録印数1万数百万方という膨大なものであるから、その鑑別整理と押捺成冊には一方ならぬ苦心と努力が払われたであろうことはいうまでもない。

著者は、それらすべての困難を克服して、今やその成冊を目前にして光緒10年に72歳で没している。よって成譜に至らず、没後未装のまま世に出て、現在の48類30挙の形になったのは後人の編輯装冊するところと伝える。

香港大学の張暄氏が1955年7月「十鐘山房纂例考」を発表している。これが印挙研究の最初の最もまとまったものといえるようだ。その中で、「十鐘山房印挙はこの世に完本なく、また定本なし。」と書かれている。原鈴木のため10部しか作成されず、現存する7部の印譜集はそれぞれ異なった製本となっており、それぞれが貴重な美術品である。

また骨董的価値も高く、全国の印章関係の蒐集家や愛好家、美術館が購入を望んでいる。



十 鐘 山 房



地場産業会館 展示室に展示中

古 鉢

春秋戦国時代は官私高下の別なく印といわず璽といったがこの時代の印は古璽という官職・姓名などを刻つてその権利・義務を表示するものとしてさかんに用いられた。

官璽・私璽・肖生印・両面印・帶鉤^{たいこう}印などに分けられる。

材質は主として青銅であるが、金・銀・玉・石・陶・骨なども使われている。



靖都右司馬



恭陰都左司馬



綢陰都司徒



驕門枋



庚都右司馬



鄧即都右司馬



方城都司徒



平陰都司徒



悲



金



靖都左司馬



鄧都司徒



愍之



明上



拒易都左司馬



牀潼都左司馬

 韓鼎儼	 慈觀	 敬亭	 越行
 韓登	 觀參	 敬亭	 正行亡私
 章生徙	 宋諫	 瑞狗	 題康
 喬生遷	 陽城榮	 羣渡	 獨坡

周 秦 印

秦・漢・三国・六朝時代の印は古印とよばれる。
秦の始皇帝の全国統一によって新しい官印
の制度が定められ皇帝の用いる印のみを璽と称
し臣下のものは印と称した。

官印は方一寸（二三・四ミリ）で田字形の界
線に文字を入れ、半通印は日字形の界線が入れ
られている。



百嘗



壹心慎事



晉率善胡什長



魏率善羌佰長



百嘗



安身



親晉羌王



晉率善羌佰長



和衆



和衆



宜民和衆



忠仁思士



和衆



敬事



壹心慎事



勿半非有

 安始	 孫柳	 猷	 鳳
 楊得	 韓赤	 頽	 費
 王榮	 張羅	 木	 虎
 彭沮	 張嬰	 和	 襄



牛犬



王室



楊媛



姚攀



周商



嬰樹



張洋



橋歆



李薄



周角



張和



張喜



李騷



南盧



王棺



張鑾



公耳吳



張啟方



據丙



楊開



宮母忌



王中山



張茶



楊者



王祖和印



李不識



李高



王祖



遺



李是家印



苑羸



王駕

官印

漢印は前後兩漢時代の印の総称であるが、秦の制度をさらに進めて材質（玉・金・銀・銅）鈕式（螭・虎・龜・鼻）綬色（緑・青・黒・黄）に厳格な区別を設け諸官任命の証として賜与された。

文字は摹印篆で白文の鑄造・大きさは方寸・鈕に一丈二尺（三六〇センチ）の綬（ひも）を通して腰におびたものである。

前漢の二度にわたる印制改革のうち武帝の太初元年（前一〇四）に制定された。

五字印制は中央集権的官僚国家の完成と相まつてもっとも重要な改革とされる。

官印に限られるが「章」または「印章」と連用する呼称はこの時に始まる



關外侯印



關內侯印



官田臣印



北鄉之印



關外侯印



關外侯印



雖丞之印



衛邑園印



赤章相印



弘睦子則相



關內侯印



關中侯印



征羌國丞



城東相印



關內侯印



關中侯印



虎威將軍章



龍馬襄將軍章



睢陵家丞



大醫丞印



虎虎將軍章



虎威將軍章



梁軍庫丞



宣者丞印



揚威將軍章



揚威將軍章



軍司空丞



楚永蒼丞



宣威將軍章



揚威將軍章



軍曲侯丞印



烏傷空丞印



馬司印



馬司印



前鋒司馬



部曲督印



馬司印



馬司印



巧工司馬



殿中司馬



馬司印



馬司印



馬司印



虎步司馬



馬司印



馬司印



馬司印



奮武司馬

古泉苑監



軍假候印



軍曲候印



郡候之印



軍假候印



軍曲



常樂蒼龍曲候



麗茲則軍印



軍曲候印



軍曲候印



蒙陰梁之印



武陵尉印



軍曲候印



軍曲候印



襄賁右尉



廣右尉印





張園



淮陽王璽



尚浴



發弩



和福



公孫穀印



武徒府



宛狼



宋嬰



翁戎



馬府



榆畜府



楊林



周衍



器府



徒府

姓名印

No. 1

姓名印・姓名之印・姓名私印・
両面印などの私印にも、材質・
鈕式などに制約が有ったと考
えられるが、私印は官印より
小さく（一・五〜二・〇センチ）
で内容も多彩で優品が残って
いる。

書体も印篆を主に繆篆など
もある。



王護



王尊



張威



張遠



王護



王尊



張誼



張宣



吳荊



吳歐



徐吳



徐關



吳績



吳願



徐竟



徐賢



崔德



蘇勳



諸誤



盧都



陳意



蘇彤



諸幸



盧寬

鳥虫印



任丹之印



王先之印



莊溥私印



王獲私印



帛郎之印



王饒之印



彭遷私印



梁福私印



公乘舜印



宋遷印信



杜臨私印



董澤私印



公丘讓印



公孫豐印



杜況私印



李丰私印

兩面印 No. 4



石上印
申免孺印



畢長孟印
畢光之印



張君憲印
張捐之印



袁君孟印
袁循之印



焦博之印
焦輝文印



袁僕之印
袁少生印



李長卿印
李如文印



周君嚴印
周克吾印

姓名私印 No. 3



田豐私印



田音私印



韋良私印



江宣私印



田尋私印



田音私印



徐弘私印



枝王私印



焦鴻私印



蕭廣私印



蘇參私印



蘇就私印



高吉私印



焦撫私印



蹇壽私印



蘇融私印

姓名之印 No.2



鄒官之印



牟昌之印



顏通之印



宗友之印



鄒閔之印



周昌之印



徐何之印



江元之印



李壽之印



李由之印



徐回之印



徐信之印



李林之印



李雲之印



徐涂之印



徐最之印

肖生印（像形印）

文字の代りに図象のみを用いたもので図柄は、龍・鳥・鹿などの動物が多く人間の姿を取り入れたものも有る。

古璽の時代から存在するが文字印より先に現られたとは思えない。使用目的も不明である。



